

平成21年7月31日

お客さま各位

八幡信用金庫
理事長 野田 紘一

「新地域密着型金融推進計画」の取組み実績のご報告について

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当金庫の「新地域密着型金融推進計画」について、平成20年4月から平成21年3月までの取組み実績を報告いたします。

以上

「新地域密着型金融推進計画」の取組み実績

(平成20年4月～21年3月)

【 ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化 】

平成15年よりお取引先企業（および個人事業主）の経営者に自社の財務内容および経営課題を正しく認識していただくことを目的として財務分析結果に基づく経営相談を行っており、平成20年度は53件実施し43件の融資提案を行いました。また、より踏み込んだ経営改善支援の取組みとして、お取引先へ職員を派遣する等の人的支援および新たに経営改善支援先7先を追加し経営改善への取組みを行っております。

創業・新事業支援融資については、積極的な対応により6先192百万円の実績となりました。

【 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底 】

当金庫では従来から事業の将来性やキャッシュフローを重視して資金ニーズに対応しておりますが、中小企業者の皆様方からの多種多様な資金ニーズに対応するため新しい融資手法による提案を強化することとして、財務制限条項付融資（製造業：1先15百万円）、流動資産担保融資（建設業：1先167百万円）の実績および動産譲渡担保融資の提案を行いました。財務内容に関するアドバイスを直接経営者に対して行う等、よりきめ細やかな企業支援が可能となりました。

また、中小企業の資金繰りを支援するため緊急保証制度（略称：全国緊急）利用により96件1,675百万円の資金供給を行いました。

【 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献 】

少子高齢化による人口減少が続くこの地域において持続可能な地域経済を維持するため、信用金庫のネットワークを活用して地域の強みである観光産業への直接的サポート（集客活動等）を展開することとして、地元をPRするためオリジナルの「郡上おどり」日程表を作成し、案内文やガイドブックとともに全国197金庫に郵送、また、同年8月には業界紙に当地域のPR広告を掲載し知名度の向上に努めました。その結果、豊橋信用金庫、但陽信用金庫、東京信用金庫の3金庫が21年度「年金友の会」旅行コースに当地域を採用していただきました。

また、平成16年より地域の活性化を目的とした「郡上地域活性化協議会」を各種関係団体とともに立ち上げ、広葉樹の植樹等の各種活動にも取り組んでおります。平成20年度は、内閣官房・内閣府が募集した平成20年度「地方の元気再生事業」に同協議会が応募し、全国120事業のうちの一つとして選定され、当金庫が本事業の代表団体（契約団体）となって同協議会の他のメンバーと共に、20年10月から21年3月までの6ヶ月間に情報・交通・産業・人材を有機的に組み合わせた複合的な取組みによる自立型地域づくりを目指し、6事業を展開しました。内閣官

房・内閣府からは「地域資源を活かした収益事業の開発や都市との交流促進により経済循環を図る点で、地域活性化に寄与する取組みであると評価できる。」との高い評価を受けました。

【経営改善支援等の取組み実績】

		【20年4月～21年3月】				(単位:先数)	(単位:%)	
	期初 債務者数	うち 経営改善支 援取組み先 数	のうち期	のうち期	のうち再	経営改善 支援取組 み率	ランクアッ プ率	再生計画 策定率
			末に債務者 区分がラン クアップした 先数	末に債務者 区分が変化 しなかった 先数	生計画を策 定した先数			
		A				/A	/	/
正常先	554	22		19	1	4.0%		4.5%
要注意先	144	24	4	20	5	16.7%	16.7%	20.8%
うち 要管理先	4	0	0	0	0	0.0%	-	-
破綻懸念先	17	2	1	1	1	11.8%	50.0%	50.0%
実質破綻先	21	2	0	1	2	9.5%	0.0%	100.0%
破綻先	15	0	0	0	0	0.0%	-	-
小計 (～の計)	201	28	5	22	8	13.9%	17.9%	28.6%
合計	755	50	5	41	9	6.6%	10.0%	18.0%

(注)・期初債務者数及び債務者区分は20年4月当初時点で整理しております。
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含んでおりません。
 ・には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しております。
 なお、経営改善支援取組み先で途中で完済した債務者は に含まれるもの に含んでおりません。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は に含まれております。
 ・期初に存在した債務者で途中で新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理しております。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含んでおりません。
 ・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しております。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上しております。
 ・「再生計画を策定した先数」=「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」+「RCCの支援決定先」+「金融機関独自の再生計画策定先」